

災害協定を締結している民間団体 88 社との合同訓練を実施します！

～横浜市下水道BCPのスパイラルアップに挑みます～

災害協定を締結している民間団体^{*1}88社・水道局・環境創造局で、大規模地震直後を想定し、被災した水道管や下水道管、マンホール等の被害状況を調査する合同訓練を12月2日（金）に実施します。

また、災害査定を想定した下水道管内部の調査訓練として、下水道BCP実地訓練を実施します。

訓練を通して、①調査作業のDXによる効率化、②災害支援経験者による実務の伝授、③記録動画による技術継承を行い、横浜市下水道BCP^{*2}のスパイラルアップ^{*3}に挑みます。

1 合同訓練

◆民間団体による被害状況調査訓練

- ・上下水道で連携して作成した「上下水管路の災害時被害状況調査マニュアル」に基づく調査訓練
- ・スマートフォン等を利用した情報共有システムを活用し、DXによる情報集約

◆民間団体と横浜市の情報受伝達訓練

- ・民間団体への支援協力要請や被害状況調査結果の情報受伝達

被害状況調査（〇次調査^{*4}）

水道管・下水道管の被害状況を同時に調査



図1：情報受伝達イメージ

2 下水道BCP実地訓練

◆講義「先輩職員の実績伝承」（栄第一水再生センター）

- ・災害派遣の経験をもとに、被災地での実務、支援時の心得を伝承します。

◆実地調査（一次調査^{*5}）訓練（栄第一水再生センター周辺）

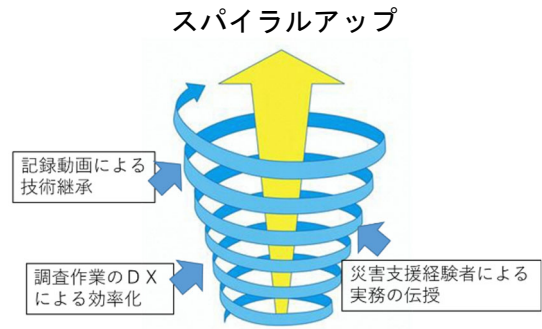
- ・大規模地震発生時の災害査定を想定した下水道管内部調査訓練を行います。
- ・訓練の様子は動画で記録し、技術継承を図ります。



写真1：実地調査訓練の様子

<想定される訓練の成果>

- ・民間団体と横浜市職員との「連携」の強化
- ・調査作業のD Xによる効率化
- ・災害支援経験者による実務の伝授
- ・記録動画による技術伝承



3 訓練スケジュール・取材の申込み

【12月2日(金)】

時間	合同訓練	下水道BCP実地訓練
9:00	●開会式 訓練内容の説明(各調査の位置づけ)	
9:20	●情報受伝達訓練 【民間団体、水道局、環境創造局】 協力要請・承諾、情報受伝達方法の確認 ●被害状況調査(〇次調査) 【民間団体】 車上及び徒歩により、市内全域の路面状況や上下水道施設の確認	●講義 【環境創造局】 先輩職員の実績伝承(管路整備課長) 「新潟地震災害派遣の記録」
10:40	●被害状況整理 【民間団体、水道局、環境創造局】 被害状況調査(〇次調査)結果の整理、集約と水道局、環境創造局への報告	●調査計画立案 【環境創造局】 被害状況調査(〇次調査)結果をもとに、実地調査(一次調査)の計画立案
13:00		●実地調査(一次調査)訓練 【環境創造局】 災害査定を想定した下水道管内部調査
16:00		●調査結果整理、講評 【環境創造局】 一次調査内容の整理、訓練内容の振り返り

取材 申込先	<p>取材の申込みは、前日の12時までに下記連絡先へ連絡をお願いします。</p> <p>環境創造局管路保全課：ks-kanrohozen@city.yokohama.jp、TEL：045-671-2808</p> <p>※ ご連絡の際は、報道機関名、取材者名、連絡先、緊急連絡先及び取材先をお伝えください。</p> <p>※ 質問事項などについても、メールまたは電話にてご連絡ください。</p>
-----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【参考】

- ※1 「災害時の応急対策業務の協力に関する協定」を締結している民間団体
(一社)横浜市建設コンサルタント協会、(一社)横浜市地質調査業協会
(一社)神奈川県測量設計業協会 横浜支部、横浜市補償コンサルタント協会
- ※2 横浜市下水道BCP (<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/gesui/bcp/>)
横浜市下水道BCPは、災害が発生した際にリソースの制約がある中で、震災後に確保すべき下水道機能にかかる業務を「だれが、いつまでに、どのレベルで、なにをするか」ということなどを具体的に定めたもの。
- ※3 計画し、実行し、評価し、改善したうえでまた計画するといったサイクルが継続的な改善へとつながる好循環のこと。
- ※4 〇次調査は、震度5強以上の地震が発生した場合に、発災後3日程度までに路面上の目視によって被害状況を把握し、大きな機能障害や二次災害の原因となる被害を発見するために行う。この調査結果を基に、国への被害状況初期報告(第一報)と、他都市応援要請に関する判断を行う。
- ※5 一次調査は、発災後10日程度までに行う。〇次調査で得られた情報を基に、二次調査個所の特定と復旧工事の必要性を判断するために行う調査である。

お問合せ先					
環境創造局	管路保全課長	石井 智博	Tel 045-671-2808	(下水道BCP実地訓練に関すること)	
	管路整備課担当課長	秋本 圭一	Tel 045-671-4670	(合同訓練に関すること)	
水道局	給水維持課長	二見 友久	Tel 045-671-3069	(水道局の訓練に関すること)	
	技術監理課長	寺井 宏治	Tel 045-331-6600	(水道局の災害協定に関すること)	